

第4回能登町総合計画審議会 議事録

1 日 時：令和7年12月17日（水）13：30～

2 場 所：能登町役場1階 第1・第2研修室

3 出席者

<会長・職務代理>

会長	梅 佐 紀 子	教育委員会
職務代理	寺 口 美 枝 子	防災士会

<委員>

第1号委員 (学識経験を有する 者)	小野田 泰明	東北大学大学院 教授
	後藤 美佳	経営・財務アドバイザー (D X)
第2号委員 (各種団体の代 表者)	坂上 信彦	町会区長会連合会
	重野 さとみ	婦人団体協議会
	新谷 伸一	商工会
	中野 文彦	興能信用金庫
	福池 功	PTA連合会
	水上 直彦	介護認定審査会
	水元 圭介	観光協会
第3号委員 (その他町長が必要と認める 者)	森 進之介	定住促進協議会
	橋本 こずえ	公募

<事務局>

企画財政課長	吉 村 泰 輝
企画財政課長補佐	本 井 敬
企画財政課主幹	下 谷 内 奈 緒
株式会社さとゆめ (コンサルタント)	安 藤 淳 平
	相 原 朋 世
	石 原 颯 人

4 次第

(1) 報告

- i 第3次能登町総合計画 序論
- ii 第3次能登町総合計画 基本構想

(2) 議題

- i 第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案）-----資料1

(3) その他

- i 今後のスケジュールについて

5 配布資料

次第

委員名簿

資料1：第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案）

資料2：第3次能登町総合計画 序論

資料3：第3次能登町総合計画 基本構想

資料4：第3次能登町総合計画 基本計画 施策体系図

資料5：第3次能登町総合計画 基本計画確認資料

6 議事要旨

1. 開会

【事務局（能登町）】ただいまより、第4回能登町総合計画審議会を開催いたします。まず初めに配布資料の確認をさせていただきます。

事務局（能登町）より配布資料の確認

【事務局（能登町）】続きまして、会議の開催についてご報告申し上げます。「能登町総合計画審議会条例」第6条第2項により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと定められております。

本日は委員15名のうち、13名が出席されており、そのうち、オンラインにて3名が出席となり、半数以上の出席がありますので、本会議を開くことができますことを報告いたします。

続きまして、会議の公開及び傍聴についてご説明させていただきます。本会議につきましては、個人情報などの不開示の情報が含まれておりますので、会議後は会議録を作成し公開いたします。ご了解のほどお願いいたします。

それでは、審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長となりますので、以降の議事進行は梅会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

1. 議題

i 第3次能登町総合計画 序論について

【梅会長】 それでは、本日の議事に入ります。

本日は、次第にありますとおり報告が2件と議事1件となっております
はじめに、報告2件について事務局より説明をお願いします。

事務局（能登町）より、資料2「第3次能登町総合計画 序論」、資料3「第3次能登町総合計画 基本構想」の説明を行う

事務局（さとゆめ）より、資料2「第3次能登町総合計画 序論」、資料3「第3次能登町総合計画 基本構想」の説明を行う

【梅会長】 委員の皆様から、今の事務局の説明に対するご質問、ご意見を伺いたいと思います。

質問やご意見がないようでしたら、次の議題に入りたいと思います。お願いします。

ii 第3次能登町総合計画 基本構想について

【梅会長】 続いて、議題のiiに入ります。「第3次能登町総合計画 基本構想について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（能登町）より資料1「第3次能登町総合計画 前期基本計画（素案）」の説明を行う

【梅会長】 それでは資料1と資料5を見比べながら協議に入りたいと思います。掲載された事業が妥当かどうか。施策数は全部で28、事業数は257あります。まずは「こどもまんなか支援の充実」についてご意見をお願いします。

【A委員】 全体としての質問させてください。

事業数が多いですが、優先順位はこれまでの議論の中で確立されていると思います。その中で、現状の職員数でこれらが現実的に可能なのか、どなたが判断されているのでしょうか。

【事務局（能登町）】新規事業については正確な回答はいただいていませんが、担当課が把握し、実施していくと回答があったものを挙げています。

新規については今後、審議会で「この事業はやるべきだ」と判断いただければ、事務局から働きかけをしていきます。基本的には担当課が把握し、実際にやっている、もしくは今後やるべき事業が挙がっています。

【A委員】基本計画を作ると「やらなければならない」ことになる可能性が高いです。書くことも大事ですが「なくすこと」も考えた方がいい。5年間の中で、社会情勢に合わせて優先順位を検討しつつ進めるというような、職員や住民の負担になりすぎない書き方、逃げ道を作つておいた方がいいのではないかと感じました。

【事務局（能登町）】来年やらないけど始めるのが9年からのものなどそういうものがあります。

【梅会長】大前提として、すぐにやるもの、または少し時間をかけてするもの等があるということです。ほかに委員の皆様ご意見ありませんか？

【B委員】確認で2点あります。一つは「子ども真ん中支援」の中での出産体制についてです。移住者や若いカップルから出産体制について聞かれることが増えています。病院に産婦人科があることが大前提ですが、助産院や自然分娩などの選択肢が増える努力ができるかどうか、今後大きく響くのではないかと危惧しています。2点目は、後ほど出てくる「ボランティア活動の充実」についてです。ボランティアという言葉が最近は「一回きり」のように聞こえるため、あえて使わず「お手伝い」などの言葉を使うこともあります。あえてボランティアという言葉を前面に出しているのか確認したいです。

【事務局（能登町）】出産については、11ページの「妊娠から出産」の項目に関わります。宇出津総合病院については次の項目で出てきますが、計画はもちろんあります。どのような取り組みがあれば安心できるか、今後検討に入れる必要があると思いますので、健康福祉課や病院に意見をお伝えします。ボランティアについては、主要成果指標にある「いしかわの Wa!」の20ポイント以上という指標を掲げています。このボランティア活動に来る方が20ポイント以上という形になっていますので、もちろんそのボランティア活動については、町はどんどん取り入れてやっていただきたいというのを目標に掲げています。その表現の仕方が「ボランティア」ではないほうがいいというのであれば、そこはまた考えさせていただきたいと思います。

【C委員】現在、地区別の復興計画を作つていて、かなり踏み込んだ重点施策を挙げています。復興計画と総合計画は別物ですが、リンクさせないと、予算も人材も限ら

れている中で「計画ばかりあってどこまでやるのか」となります。どう読み解けばいいでしょうか。

【事務局（能登町）】地区別復興まちづくり計画は現在策定中のため、現時点では言えませんが、地区別復興まちづくり計画も復興計画をもとに地区に下ろした形で作っていくものなので、大きな方向性のズレはないと思っています。個別具体的なものについては、総合計画はローリング方式で事業を追加ややめるという形で取り組んで参りますので、そこで拾い上げていくしかないのかなと今は考えています。

【事務局（さとゆめ）】重点プロジェクトの中に復興まちづくり計画の推進として記載。復興計画に関しては内包している

地区別の復興まちづくり計画の個別事業について、総合計画の中で記載はできなかつたが、重点プロジェクトで基本的には復興推進を掲げております。プロジェクトの方向性の1にも、「地区別復興まちづくり計画の推進」と少しほかした言い方にはなっていますが記載をしています。復興計画に掲げている事業については、すべて今回の総合計画で網羅しているため事業については問題ないかなと思います。書き方は検討させていただきます。

【C委員】人口減少および、国力が落ちている中で現実的ではないのではないか。（画面共有で地区別復興計画の資料を示す）このように地区ごとに将来像や重点事業が細かく出ています。総合計画とクロスしていかないと、自分たちの首を絞めることになりますがねません。人力が落ちている中でこれだけの計画を誰がやるのか。パラダイムシフトしていかないと無理ではないかという見通しについて納得したいです。

【A委員】「絵に描いた餅」にならないように、調整をしながら社会情勢に合わせて優先順位を検討しつつ進めていくなど、職員が、ただただ事業をやること目的にしそぎないように、逃げ道を作つておいた方がいいかなと思いました。事業数は単純に多いと思います。やっぱり人口規模とか職員の人数に合わせて考えた時に、結構現実味がないなという風に思いました。職員および住民の負担になりすぎないように社会に合わせて検討をお願いします。

【事務局（能登町）】たとえば「こどもまんなか支援の充実」っていう施策に対して主要指標を設定します。その主要指標を達成する上で、右側にある施策をするというつくりにしています。町民の実感として「子育てるなら能登町がいいよね」と思ひが5年後になるような施策を打ち出していきたいところです。

事業数は現在事業としているものまたは復興計画の事業を掲載しているが、もう少し整理が必要かもしれない。

事業数 257 については、どの事業に力を入れるのが有効なのか強弱をつけて効果的な対策をしていく。

【梅会長】ほかに委員の皆様、ご意見ありませんか。 ないようでしたら、この「こどもまんなか支援の充実」のご意見お願いいたします。

【D委員】総合計画において計画が先か、財源が先か。

【事務局（能登町）】あって、財源をどこに当てるか予算編成している。

【D委員】人口減少により毎年財源が減少することが予想される、減っていく財源の中でどのようにお考えか。来年の財源もわからない中で取捨選択は難しいと感じる。

【事務局（能登町）】審議会の委員のみなさんのご意見のもと、優先の事業（取組）について強化していく。そうすることで町が掲げる将来像につながると考え、実行に移すという形でやっていければと考えています。

【D委員】理想はいい。これ全部できたら素晴らしいと思うが、能登町で全ての事業に対してもお金があるのかが心配。たとえば「こどもまんなか支援の充実に全部財源、1年目使ってください」と意見したら可能か。

【事務局（能登町）】審議会の委員のご意見は町の施策に反映するが、最終的な判断は町長です。

【E委員】事業数が多いと言われているが、必須事項として盛り込まれている事業が多い。拡充・計画、縮小する事業が見えていないから、わかりやすくしていただきたい。5年間、どこに注力していくか

【F委員】KPIに紐づけられる施策を整理していく必要があるのではないか。
どれがKPIに該当するのかの整理が必要ではないかと思う。

【事務局（能登町）】KPIについては挙げてあるものが全てではなく、KPIに紐づいていないものも現時点ではある。

重要な施策ではあるが、もう少し精査すべき内容にしていく。

【事務局（さとゆめ）】第2次総合計画と復興計画どちらも網羅しているため、現時点では多い。また、他の市町でも取り組んでいる施策もあるため、多くなっている。

事業と施策のバランスを配慮する。

1-1 こどもまんなか支援の充実について

【G委員】今までやってきた状況で新しいことを入れることが大切ではないか。未来への投資ができるだけ前向きにできる施策を入れ込んでほしい。こどもだけでなく、関わりのある父母の支援も入れ込んで欲しい。

1-2 学校教育の充実

【事務局（能登町）】学校の復旧、中学3年生が町に愛着を感じる割合をKPIに追加する考えである。

【F委員】能登高校の偏差値が上がっており、魅力化などに力を入れてきたからこそだと思う。一層強化していただきたい。

生徒が能登町に根付き、残っていくかを考えたときに、全国から学生を募集する施策をさらに強化すべき。（地域留学）

【事務局（能登町）】さらに強化して取組む。

【E委員】デュアルスクール推進事業に色がついている意味は。（新規以外に説明はあるか）見せ方も工夫いただきたい。

【事務局（さとゆめ）】関係人口を重要指標として掲げているため、移住、出張に伴う、こどもの学校の受け入れを増やしていくこととして、掲載している。

【G委員】学校単体でできることができることが限られつつあるため、広域的に学校同志の交流（部活動も含めて）増やしていただきたい。

学校給食の無償化をしているが、さらなる教育にかかる負担を減らす施策を組み込んでいただきたい。修学旅行費の無償化の検討もしていただきたい。

1-3 社会教育の充実

【A委員】現状と課題で整理されている内容とKPIについてどのような繋がりがあるのか（公民館の活用が推進すれば地域のリーダーが育つか疑問）数字も大事だが、本質も大事なので再検討していただきたい。

【事務局（能登町）】社会教育の充実は公民館の活動が含まれるため、地域のリーダーに関しては別項目での掲載を再検討します。

1-4 スポーツ・レクリエーションの充実

【梅議長】新規：総合地域スポーツクラブ検討事業に色がついていない説明を。

【事務局（さとゆめ）】担当課から新規で上がってきた事業である。こどもも大人もみんなが楽しめるスポーツクラブ施策として入れている。

【事務局（能登町）】先ほどのG委員のおっしゃられた学校を超えた交流につながると考える。

【H委員】総合型地域スポーツクラブができると、こどもの取り合いになり、（分散となり）スポーツ施設の扱いに考えては検討いただきたい。

【事務局（能登町）】スポーツ施設復旧や新体育館の建設を含んだ形でKPIにも盛り込み検証していきたい。

【E委員】KPI：生活習慣病患者の数に施策として何が紐づいているのかわかりにくい。まちづくり合宿等助成金事業について中身が知りたい。

町民にわかりやすく注釈の検討をしていただきたい。

【事務局（能登町）】生活習慣病患者数はスポーツを通じてとしている。
担当課を入れて、事業がわかりやすいように変えていく。

1-5 保険・医療の充実

【A委員】KPIの集団検診予約のWeb利用率はどのような単位か。

【事務局（能登町）】実績値です。単位は%です。

【E委員】かかりつけ医の数とは。

【事務局（さとゆめ）】確認し、保留とさせてください。

【D委員】病院経営安定補助事業はこれまでもやってきているか。

【事務局（能登町）】赤字の部分を町で補助し、安定をはかるために補填している。これをなくすと地域医療がなくなってしまうので、今のところ維持していきたい。4市町と県が共同で病院運営していく方が財政負担が減る予定。新病院は宇出津病院にはない、高度な医療を受けられる予定。

1-6 健康長寿社会の実現

【E委員】健康増進事業の中身を読み解けるように工夫してほしい。

【事務局（能登町）】健康増進事業とはどんなことか具体的に記載するようとする。

1-7 人にやさしい福祉の推進

【E委員】困りごとの入り口が具体的に明記されていることが重要

【事務局（能登町）】KPIと施策の見せ方を再度検討し、2以降についてもう一度、委員の皆様に見せる機会を設ける。

すでに気になる点については事務局に申し出ていただければ、反映をしたい。

委員の皆様がおっしゃる通り、事業数が膨大で実効性に疑問があるという点は重く受け止めます。一度ここで立ち止まり、事務局案を修正させていただきたい。今回いただいた「枠組み」や「見せ方」「KPIとの整合性」といった意見を踏まえ、1から6まで全ての基本目標を見直し、整理した形でもう一度皆様に提示する機会を設けたいと思います。

【梅議長】本日の議事は最後まで行きましたが、非常に大事なところですので、時間をかけて再考していただくことにします。

【事務局（能登町）】本日は、委員の皆様ご意見いただきありがとうございます。大変お忙しいところ恐縮ですが、修正作業に時間をいただき、1月中旬頃に改めて審議の場をセットさせていただければと思います。また、既に資料を見てお気づきの点があれば、事前にお知らせいただければ修正案に反映させます。本日は長時間にわたりありがとうございました。

【梅議長】以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。